

令和3年度第1回 酒田市障がい者施策推進協議会並びに
酒田市障がい者地域自立支援協議会の意見等について

No.	ご意見等の内容
No. 1	<p>① 「第4期酒田市障がい者福祉計画進捗状況調査票（R2）について」 P8「情報の利用しやすさ（アクセシビリティ）の向上」について 難しい漢字が苦手な人のために、障害当事者に関する情報は、ルビ付きにしたり、イラストを使った「分かりやすい」バージョンを、少しずつでも良いので、増やして欲しいと思います。</p> <p>② P17「移動・交流手段のバリアフリー」に関して るんるんバスが停留所に停まる時、できれば、歩道に近づけて停車して欲しいと思います。酒田の歩道は、地面から高さがあるものが少なくないが、バスが歩道に近いと、歩道とバスの床面の差が小さく、さらにノンステップなので、高齢者も障害者も乗り降りがしやすくなります。しかし、歩道から距離があると、一旦、車道に降りて、バスに乗るために、一段階段を昇るように足を上げなければなりません。安全面から難しいかもしれませんが、ノンステップバスを整備するだけでなく、実際に使ってみるとどうなのか、を確認したり、利用者の声を聞く機会を設けることは、るんるんバスのことに限らず、バリアフリーの実現には重要なことだと思います。</p> <p>③ 「第5期酒田市障がい福祉計画・第1期酒田市障がい児福祉計画の実績について」 P25就労継続支援「雇用型（A型）」について 就労継続支援A型は、運営が大変だとは思いますが、もうあと1つでも2つでも増えていくための、支援策はないのでしょうか。</p>
	事務局の回答
	<p>① 障がい当事者に関する情報のルビ付きやイラストを使って分かりやすく表示することについては、できる限り対応していきたいと考えています。また、庁内の共生社会を推進するため、10月に関係課長が集まる庁内連絡会議を予定していますが、その会議の場でも情報共有をしていきます。</p> <p>② るんるんバス担当課の都市デザイン課からの回答です。 るんるんバスの運行に際しては、可能な限り歩道に近づけて停車するよう、運行委託先に申し入れます。ただし、安全運行を最優先とし、道路形状や歩道の状態に応じた対応となることをご理解ください。 るんるんバスでは複数のタイプの車両を使用しておりますが、運行経路となる道路や踏切りでの制約上、止むを得ずノンステップバスではな</p>

	<p>い車両で運行している場合もございます。今後、運行経路の在り方を含め、できるだけ高齢者や障がい者でも利用しやすいものとなるよう、検討いたします。</p> <p>③ ご意見のとおり、就労継続支援A型事業所の必要性は認識しているところですが、A型事業所だけを支援の対象とするのは難しい状況であります。なお、市内に1つあったA型事業所については、9月末で、A型事業所を閉所することになりました。今後、新規参加者の動向等注視してまいります。</p>
No. 2	<p style="text-align: center;">ご意見等の内容</p> <p>① P 3 自立支援協議会の機能について P 3 5 の実績で、相談支援部会は2ヶ月に1回くらいの部会を開催して、課題などグループワークを実施しており、部会としての横のつながりもある様ですが、例えば、就労支援部会では、はっぴいバザーでの参加事業所も当初より参加事業所も多くなっているようです。でも年1回の部会では横のつながり（ネットワーク）をみると機能していない感じがします。他の事業所との情報交換などコロナ禍で集まることは大変なのでZ o o mでの対応など参加しやすい環境と思います。</p> <p>生活介護事業も増え日中活動部会なども情報交換の場としても、あればと思うのですが。</p> <p>② P 2 9 施設入所支援 その他で、今後は利用実人数及び利用延べ回数ともに減少が見込まれるとありますが、今現在も入所調整で1人退所してから次の利用者の確保に何ヶ月もかかっています。次の待機利用者の情報もその時になって初めて入るため、入所まで時間がかかっています。今、課題となっているところです。課題解消するためには入所調整について施設側の意向を反映できるような仕組みにしてもらいたいところです。お願いばかりですみませんがよろしくお願い致します。</p>
	<p style="text-align: center;">事務局の回答</p> <p>① はっぴいバザーの開催については、コロナ感染症の感染防止の観点から、昨年度は2回中止、今年は9月予定分を中止としました。事業所からは、作品の販売箇所や利用者の方の活動の周知の場が縮小したとか、感染予防のため、参加自体を自粛しているという声を聞いています。</p> <p>ご意見のとおり、オンラインでの開催が可能であれば、開催回数を増やすことも可能かと思われ、事業所へオンラインでの対応が可能であるか確認し、実施回数についても検討してまいります。</p> <p>生活介護の事業所の集まる場面については、現時点では、その予定はなく、検討課題とさせていただきます。</p>

	<p>② 現在、庄内地域の障がい施設の入所については、利用者の公平性の観点から、庄内総合支庁が利用の優先度の高い方が入所できるよう調整を行っています。そのため、調整で決まった方が、入所の準備が整わないことで、入所まで時間がかかるということがあることは承知しています。</p> <p>この仕組みについては、酒田市だけで判断できるものではありませんが、このようなご意見をいただいたことを踏まえ、施設側のご意見を反映できるよう、庄内総合支庁や管内の市町とともに検討してまいります。</p> <p>なお、市においても、相談支援事業所等との連絡を密にし、入所希望者の状況を定期的に確認するなど、調整に係る期間をできる限り短縮し、速やかな入所調整に努めていきます。</p>
No. 3	<p style="text-align: center;">ご意見等の内容</p> <p>① 資料説明がないので、内容の理解が難しく感じました。</p> <p>② 基本理念の「障がいのある人が安心して自分らしく生活できる地域社会の「つなぎ役」として、力になれるよう様に必要な支援を行いたいと思います。</p> <p>③ NET119緊急通報システムに利用者は、何名ほどでしょうか。</p> <p>④ 居宅介護P21以降の増減のところで、どうして減ったのでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">事務局の回答</p> <p>① 次回の開催については、会場での会議が開催できないことも想定して、オンライン会議の検討や説明資料の充実に努めます。</p> <p>② 心強いご意見をいただきましてありがとうございます。委員の皆様と一緒に障がいの有無にかかわらず安心して自分らしく生活できる社会を推進していきたいと考えています。</p> <p>③ NET119緊急通報システムについては、今年の11月25日が利用開始となる新しい取り組みで、開始となる前に委員の皆様にお知らせしたいといった趣旨で資料を添付いたしました。利用者数については、これからの把握になりますが、個人情報に留意しながら、聴覚障がいのある方等の対象者約600名へ、消防組合からのお知らせを周知する予定です。</p> <p>④ 居宅介護の時間数については、精神障がい者の利用者（利用回数としては少ない）は増加していますが、身体障がい者の利用者（利用回数が比較的多い）は減少傾向にあるため、全体としては減少していると捉えています。</p>

No. 4	<p style="text-align: center;">ご意見等の内容</p> <p>① 協議会資料（２）第５期酒田市障がい福祉計画・第１期酒田市障がい児福祉計画についてのそれぞれの項目に「２年度の実績」の欄に記載があるが、前年度より減少している、又は、増加しているとの表記のみで、その要因の記載がない。数字の積み上げの結果でその要因までは把握しづらいたと思います、分かる範囲でなぜ増加したのか、減少したかを記載すればより分かりやすいのではないかと（例えばコロナの影響とか）。</p> <p>同様に、その他の欄についても、出来る限りその要因を記載していただければと思います。また、「今後は増加すると見込まれる」「今後は増加すると見込まれる」との表現があり、少なくともなぜそのように見込まれるのかの要因は記載できるのではないかと。</p> <p>② 協議資料（５）あおぞら、かでの支援状況について</p> <p>P 3 8 相談支援件数の資料について、合計欄にだけでも前年度の数値を記載すれば、前年度との比較ができ、例えばコロナの影響で相談件数が減ったなど推測できる（前年度の資料と比較す、ればわかるかもしれないが・・・）。</p> <p>P 3 9 支援実施状況について、こちらも前年度の数値があれば、増減がわかり、理解しやすいのではないかと。</p> <p>※上記については、いずれも会議が開かれていれば説明があったかもしれないが、書面だけなので、特に感じたところです。</p>
	<p style="text-align: center;">事務局の回答</p> <p>① ご意見いただいた点については、来年度から、増減等の理由も入れて資料を作成します。なお、各福祉サービスの増減等については、別紙のとおり、回答いたします。</p> <p>② ご意見いただいた点について、来年から、増減等の数字を入れて資料を作成します。</p> <p>あおぞらの相談総数については、令和元年度は４８６件、令和２年度は６４０件ですので、１５４件の増加です。増加の要因ははっきりしませんが、コロナによる社会不安の影響はあったのではないかと考えられます。</p> <p>かでの相談総数については、令和元年度は３，０１１件、令和２年度は２，５４９件ですので、４６２件の減少です。コロナ渦の影響で企業・事業所が訪問受け入れを自粛したことや、来所で、直接お会いしての相談は必要なおのみとしてお願いし、電話やメールに切替えた事が総数に影響したと考えられます。また、コロナ感染を恐れて、行動を控える方が多かったようです。</p>